宜野湾市立嘉数小学校 校 長 名護 千賀子 (公印省略)

学校感染症の出席停止期間について(通知)

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、インフルエンザの報告もありましたので、改めてお知らせいたします。。

記

種類	感染症名		出席停止期間
第1種	エボラ出血熱、ペストなど		治癒するまで
	新型コロナウイルス感染症		現時点の対応については、保健だより9月号を参考に して下さい。今後も変更する可能性があります。
第2種	インフルエンザ		発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで(ただし未就学児は3日を経過するまで)
	百日咳		特有の咳が消える、または5日間の抗菌性物質製剤に よる治療終了まで
	はしか(麻疹)		解熱後3日を経過するまで
	おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)		腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好にな
			るまで
	3日はしか(風疹)		発疹が消失するまで
	水ぼうそう(水痘)		全ての発疹が痂皮化(かさぶた化)するまで
	咽頭結膜炎(プール熱)		主要症状章退後2日を経過するまで
	結核		症状により医師によって感染のおそれがないと認めら
	髄膜炎菌性髄膜炎		れるまで
第3種	流行性角結膜炎(はやり目)		症状により医師によって感染のおそれがないと認めら
	急性出血性結膜炎 など		れるまで
	その他の伝染病	溶連菌感染症	
		ウイルス性肝炎	必要があれば、学校医の意見を聞き、第3種の感染症として措置をとることができる疾患です。 → そのつど、学校に問い合わせて下さい。
		手足口病	
		りんご病(伝染性紅斑)	
		マイコプラズマ肺炎	
		流行性嘔吐下痢症	